

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成28年4月26日付

産業統計部会（牛乳乳製品統計調査及び農業経営統計調査関係）

専門委員	岸本 淳平	（公益社団法人日本農業法人協会政策課課長代理）
専門委員	小針 美和	（株式会社農林中金総合研究所調査第一部主任研究員）
専門委員	納口 るり子	（筑波大学大学院生命環境科学研究科教授）